

定例会提出予定案件資料

	ページ
1 令和2（2020）年度補正予算概要	1 ～ 5
2 令和3（2021）年度予算概要	6 ～ 8
3 函館市教科用図書選定委員会条例の一部を改正する条例の骨子	9 ～ 10
4 函館市学校設置条例の一部を改正する条例の骨子	11 ～ 12
5 函館市地域体育施設条例の一部を改正する条例の骨子	13 ～ 14
6 令和3（2021）年度公益財団法人函館市文化・スポーツ振興財団	15 ～ 27
事業計画の報告について	
7 令和3（2021）年度一般財団法人函館市学校給食会	28 ～ 29
事業計画の報告について	

1 令和2（2020）年度補正予算概要

一般会計
[歳入]

(単位：千円)

科目	補正額	説明	明
指定寄付金	10,000	地域振興基金分	10,000

[歳出]
教育費

(単位：千円)

科目	補正額	説明	明	特定財源
教育委員会費	18,540	教育指導費減	△393	(国)地方創生推進交付金
		日本語指導関係経費減	△393	160
戸井教育事務所費	△841	新型コロナウイルス感染症 緊急対策費増	18,933	(国)学校施設衛生管理体制確保支援事業費補助金
		学校施設衛生管理体制 確保支援事業費増	15,000	(国)社会教育施設衛生管理体制確保支援事業費補助金
学校管理費 (小学校費)	88,732	社会教育施設衛生管理体制 確保支援事業費減	△1,139	△1,222
		公共施設利用者減による 指定管理者への収支補填金増 (芸術ホール、函館アリーナ、 箱館奉行所、千代台公園、 千代台公園庭球場)	5,072	
		道南駅伝競走大会負担金減	△841	
教育振興費 (小学校費)	△26,624	管理運営費増	8,330	(その他)指定寄付金
		学校図書館環境整備事業費増	8,330	8,330
		校舎等維持補修費減	△1,661	(地方債)小中学校校舎等改修事業債
教育振興費 (小学校費)	△26,624	校舎等整備改修費	82,063	(国)公立学校建物大規模改造事業費補助金
		校舎暖房設備改修費 (中の沢小学校、磨光小学校)	49,863	16,786
		学校トイレ改修費	32,200	(地方債)小中学校校舎等改修事業債
教育振興費 (小学校費)	△26,624	就学扶助費減	△26,624	(国)修学旅行扶助費補助金 △377 (国)特別支援教育就学扶助費補助金 △520 (道)被災児童生徒就学支援等臨時特例補助金 △157

(単位：千円)

科 目	補 正 額	説 明	特 定 財 源
学校管理費 (中学校費)	38,925	管理運営費増 3,220 学校図書館環境整備事業費増 3,220	(その他)指定寄付金 3,220
		校舎等維持補修費減 $\Delta 1,045$	(地方債)小中学校校舎等改修事業債 $\Delta 1,000$
		校舎等整備改修費増 36,750 学校トイレ改修費 36,750	
教育振興費 (中学校費)	$\Delta 41,364$	就学扶助費減 $\Delta 28,348$	(国)修学旅行扶助費補助金 $\Delta 1,456$ (国)特別支援教育就学扶助費補助金 $\Delta 344$ (道)被災児童生徒就学支援等臨時特例補助金 $\Delta 212$
		補助金減 $\Delta 13,016$ 函館市中学校体育大会 補助金皆減 $\Delta 539$ 北海道中学校体育大会 派遣費補助金減 $\Delta 8,766$ 全国中学校体育大会 派遣費補助金減 $\Delta 3,711$	
施設整備費	208,216	校舎耐震等改修事業費減 $\Delta 26,597$	(国)住宅・建築物耐震改修等事業補助金 $\Delta 8,311$ (地方債)義務教育施設整備事業債 $\Delta 18,600$
		南茅部中学校校舎等新築事業費減 $\Delta 2,134$	
		戸井学園校舎等増築事業費減 $\Delta 4,844$	(国)義務教育施設費負担金 26,425 (地方債)義務教育施設整備事業債 $\Delta 31,300$
		校舎等外壁改修事業費 241,791 (湯川小学校、高丘小学校)	(国)公立学校建物大規模改造事業費補助金 28,060 (地方債)義務教育施設整備事業債 213,600

(単位：千円)

科 目	補 正 額	説 明	特 定 財 源
社会教育総務費	△24,437	青少年研修センター管理委託料 (債務負担行為分) 減 △1,146	
		成人教育費減 △346 社会学級関係経費皆減 △346	
		学校開放事業経費減 △2,930	
		もと亀田公民館解体費減 △2,462	(地方債)もと亀田公民館解体事業債 △2,300
		もと亀田青少年会館解体費減 △17,553	(地方債)もと亀田青少年会館解体事業債 △15,800
文化財保護費	△4,091	重要文化財旧函館区公会堂 保存修理事業費減 △2,295 設備工事費減 △1,815 展示製作、 工事映像記録作成費、 その他減 △480	(国)文化財整備費補助金 352 (道)文化財整備費補助金 △100 (その他)指定寄付金 800 (地方債)文化財整備事業債 △2,600
		史跡垣ノ島遺跡整備事業費減 △1,796	(国)文化財整備費補助金 △892 (道)文化財整備費補助金 3,700 (地方債)文化財整備事業債 △4,500
保健体育総務費	△5,186	体育振興費減 △2,971 学校開放事業経費減 △2,971	(その他)その他の雑入 △330
		フッ化物洗口関係経費減 △2,215	
体育施設費	228,040	各種体育施設運営経費減 △5,841 千代台公園等管理委託料 (債務負担行為分) 減 △5,841	
		体育施設整備費減 △6,095 維持補修費減 △6,095	
		市民プール改修事業費 239,976 天井改修 1式	(国)体育施設整備費補助金 33,333 (地方債)市民プール改修事業債 206,600

[継続費]
(変更)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
10 教育費	7 社会教育費	重要文化財 旧函館区公会堂 保存修理事業 (設備工事費)	千円 106,282	令和元(2019)年度	千円 378	千円 104,467	令和元(2019)年度	千円 378
				令和2(2020)年度	105,904		令和2(2020)年度	104,089

[繰越明許費]
(追加)

款	項	事業名	金額
10 教育費	1 教育総務費	学校施設衛生管理体制 確保支援事業	千円 40,400
10 教育費	2 小学校費	校舎暖房設備改修事業 (中の沢小学校) (磨光小学校)	49,863
10 教育費	2 小学校費	学校トイレ改修事業	32,200
10 教育費	3 中学校費	学校トイレ改修事業	36,750
10 教育費	4 義務教育 施設整備費	校舎等外壁改修事業 (湯川小学校) (高丘小学校)	241,791
10 教育費	7 社会教育費	重要文化財 函館ハリストス正教会復活聖堂 保存修理事業費補助金	3,190
10 教育費	7 社会教育費	重要文化財 遺愛学院(旧遺愛女学校)本館 保存修理事業費補助金	45,650
10 教育費	8 保健体育費	市民プール改修事業	239,976

[債務負担行為]

(変更)

事 項	補 正 前	補 正 後
	限 度 額	限 度 額
戸 井 地 域 通 学 バ ス 管 理 運 行 業 務 委 託 料	千円 15,216	千円 13,200
恵 山 地 域 通 学 バ ス 管 理 運 行 業 務 委 託 料	16,106	15,708
校 舎 等 環 境 整 備 業 務 委 託 料 〔 桔 梗 小 学 校 昭 和 小 学 校 北 美 原 小 学 校 鍛 神 小 学 校 亀 田 中 学 校 〕	32,540	30,623
学 校 給 食 配 送 業 務 委 託 料 (昭 和 小 学 校)	4,329	4,091

2 令和3（2021）年度予算概要

一般会計
[歳出]
教育費

(単位：千円)

事 項	予 算 額	説 明	特 定 財 源
コミュニティ・スクール 推 進 事 業 費	2,136	全校に学校運営協議会を設置し、地域住民 や保護者等の学校運営への参画等を促進 設置校：小学校41校、中学校19校、 義務教育学校1校、 高等学校1校、幼稚園1園	
学 力 向 上 推 進 事 業 費	16,885	学力向上非常勤講師配置事業費 13,646 小学校(算数)：少人数指導等を行うた め、非常勤講師を配置 小学校(理科)：専科指導を行うため、 新たに非常勤講師を配 置 中学校：免許外教科指導の改善を図る ため、非常勤講師を配置 アフタースクール運営交付金 2,000 放課後に児童が自主的に勉強する場と して、小学校にアフタースクールを開 設 学力検査等関係経費 1,239 小学校4年生に標準学力検査(国語、算 数)を実施し、検査結果を調査・研究	
いじめ・不登校等 対 策 推 進 費	4,842	いじめ防止対策審議会を運営するほか、各 学校を巡回して、児童生徒や保護者に対す るカウンセリング等を行う相談員を配置	
学校司書関係経費	1,236	学校図書館の運営業務および読書活動の支 援を行う学校司書を、全拠点校に配置 拠点校：15校 派遣校：45校(各ブロックの拠点校から 派遣)	
S N S 教育相談 事 業 費	2,000	いじめを含む様々な悩み相談を受け付ける LINE相談窓口を開設 対象者：国公立中学校生徒約5,500人 開設期間：GW明けおよび夏・冬休み明 けの30日間	
I C T 活用教育 推 進 事 業 費	44,198	市立小・中学校の児童・生徒に整備した、 一人一台の端末の効果的な活用を図るた め、GIGAスクールサポーターを配置し、 端末操作や不具合への対応など支援体制を 整備	(国)ICT活用教育推 進事業費補助金 17,250

(単位：千円)

事 項	予 算 額	説 明	特 定 財 源
郷土学習推進費	3,339	市立小学校の児童が、縄文文化交流センターや大船遺跡、垣ノ島遺跡を見学する「縄文に触れる学習」を実施	
部活動地域支援者活用事業費	4,981	学校の部活動の充実を図るため、市立中学校および市立函館高等学校において、専門的な技術指導が可能な地域支援者を活用	
南茅部中学校校舎等新築事業費	390,200	新築工事、その他	(国)義務教育施設費負担金 106,049 (地方債)義務教育施設整備事業債 284,100
戸井学園校舎等増築事業費	54,400	外構工事、その他	(地方債)義務教育施設整備事業債 54,400
統合校改修事業費	26,200	銭亀沢小学校(東小・石崎小統合校)および南茅部小学校(磨光小・臼尻小・大船小統合校)の校舎等を改修	
地域学校協働活動推進事業費	750	コミュニティ・スクールと地域全体で子どもの成長を支える地域学校協働活動の一体的な推進を図るため、地域と学校とをつなぐパイプ役として地域コーディネーターを配置	
特別史跡五稜郭跡環境整備事業費	60,000	石垣保存修理工事および石垣定点調査等を実施	(国)文化財整備費補助金 30,000 (地方債)文化財整備事業債 30,000
重要文化財旧函館区公会堂保存活用経費	20,000	2021年4月のリニューアルオープンに向けた開館準備を実施	(その他)指定寄付金 20,000
史跡大船遺跡・史跡垣ノ島遺跡保存管理経費	43,000	史跡大船遺跡および2021年6月に供用開始予定の史跡垣ノ島遺跡の管理・運営のほか、オープニング事業を開催	
縄文遺跡群世界遺産登録推進関係経費	22,580	世界遺産登録へ向けて、臨時駐車場の確保などの受入体制等の充実のほか、パブリックビューイングや記念事業を開催	(その他)地域振興基金繰入金 22,500

(単位：千円)

事 項	予 算 額	説 明	特 定 財 源
文化財建造物 保存修理事業費 補助金	50,079	国指定重要文化財の民間所有者が、国の補助事業を活用して行う保存・修理事業の経費の一部を補助 重要文化財遺愛学院（旧遺愛女学校）本館 23,649 重要文化財函館ハリストス正教会復活聖堂 26,430	(道)文化財整備費補助 金 33,300
千代台公園庭球場 整備事業費	315,000	凌雲中学校グラウンド跡地に、砂入り人工芝コート8面を整備	(その他)スポーツ振興 くじ助成金 30,000 (地方債)千代台公園庭 球場事業債 285,000

[継続費]

款	項	事業名	総額	年度	年割額
10 教育費	4 義務教育 施設整備費	南茅部中学校 校舎等新築事業	千円 1,341,012	令和3(2021)年度	千円 390,189
				令和4(2022)年度	950,823

[債務負担行為]

事 項	期 間	限 度 額
芸術ホール駐車場 自動管理システム使用料	令和4(2022)年度から 令和10(2028)年度まで	千円 58,428
函館アリーナ駐車場 自動管理システム使用料	令和4(2022)年度から 令和10(2028)年度まで	36,960
青年センター管理委託料	令和4(2022)年度から 令和8(2026)年度まで	206,558
縄文文化交流センター 管理委託料	令和4(2022)年度から 令和6(2024)年度まで	147,455
千代台公園弓道場管理委託料	令和4(2022)年度から 令和8(2026)年度まで	22,305

3 函館市教科用図書選定委員会条例の一部を改正する条例の骨子

(1) 改正理由

戸井学園の設置に伴い規定を整備するため

(2) 改正内容

「市立小学校および市立中学校」を「市立学校（市立小学校（市立義務教育学校の前期課程を含む。）および市立中学校（市立義務教育学校の後期課程を含む。）をいう。第3条第1項第2号および第3号において同じ。）」に改める。

(3) 施行期日

令和3年4月1日から施行する。

(4) 新旧対照表

別紙のとおり

函館市教科用図書選定委員会条例 新旧対照表

現行	改正案
<p>(設置)</p> <p>第1条 函館市教育委員会(以下「教育委員会」という。)の諮問に応じ、<u>市立小学校および市立中学校</u>において使用する教科用図書の選定について調査審議するため、教育委員会に、函館市小学校用教科用図書選定委員会および函館市中学校用教科用図書選定委員会(以下「委員会」と総称する。)を置く。</p>	<p>(設置)</p> <p>第1条 函館市教育委員会(以下「教育委員会」という。)の諮問に応じ、<u>市立学校(市立小学校(市立義務教育学校の前期課程を含む。))および市立中学校(市立義務教育学校の後期課程を含む。))</u>をいう。第3条第1項第2号および第3号において同じ。)において使用する教科用図書の選定について調査審議するため、教育委員会に、函館市小学校用教科用図書選定委員会および函館市中学校用教科用図書選定委員会(以下「委員会」と総称する。)を置く。</p>

4 函館市学校設置条例の一部を改正する条例の骨子

(1) 改正理由

函館市立東小学校および函館市立石崎小学校を統合して函館市立銭亀沢小学校を設置し，函館市立磨光小学校，函館市立臼尻小学校および函館市立大船小学校を統合して函館市立南茅部小学校を設置し，ならびに函館市立尾札部中学校および函館市立臼尻中学校を統合して函館市立南茅部中学校を設置するため

(2) 改正内容

- ア 別表第 1 から函館市立石崎小学校，函館市立臼尻小学校および函館市立大船小学校を削る。
- イ 別表第 1 中函館市立東小学校を函館市立銭亀沢小学校とし，函館市立磨光小学校を函館市立南茅部小学校とする。
- ウ 別表第 2 から函館市立尾札部中学校および函館市立臼尻中学校を削る。
- エ 別表第 2 に函館市立南茅部中学校を加える。

(3) 施行期日

- ア 別表第 1 の改正規定は令和 4 年 4 月 1 日から施行する。
- イ 別表第 2 の改正規定は令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

(4) 新旧対照表

別紙のとおり

函館市学校設置条例 新旧対照表

現行	改正案																																																
<p>第1条～第2条 (略)</p> <p>別表第1 (第2条関係)</p> <p>小学校</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">名称</th> <th style="text-align: center;">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td><u>函館市立東小学校</u></td> <td><u>函館市銭亀町 339 番地</u></td> </tr> <tr> <td><u>函館市立石崎小学校</u></td> <td><u>函館市石崎町 438 番地</u></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td><u>函館市立磨光小学校</u></td> <td><u>函館市尾札部町 1609 番地 1</u></td> </tr> <tr> <td><u>函館市立白尻小学校</u></td> <td><u>函館市白尻町 595 番地</u></td> </tr> <tr> <td><u>函館市立大船小学校</u></td> <td><u>函館市大船町 24 番地</u></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(以下略)</td> <td style="text-align: center;">(以下略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>別表第2 (第2条関係)</p> <p>中学校</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">名称</th> <th style="text-align: center;">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td><u>函館市立尾札部中学校</u></td> <td><u>函館市尾札部町 2023 番地</u></td> </tr> <tr> <td><u>函館市立白尻中学校</u></td> <td><u>函館市豊崎町 205 番地</u></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(以下略)</td> <td style="text-align: center;">(以下略)</td> </tr> </tbody> </table>	名称	位置	(略)	(略)	<u>函館市立東小学校</u>	<u>函館市銭亀町 339 番地</u>	<u>函館市立石崎小学校</u>	<u>函館市石崎町 438 番地</u>	(略)	(略)	<u>函館市立磨光小学校</u>	<u>函館市尾札部町 1609 番地 1</u>	<u>函館市立白尻小学校</u>	<u>函館市白尻町 595 番地</u>	<u>函館市立大船小学校</u>	<u>函館市大船町 24 番地</u>	(以下略)	(以下略)	名称	位置	(略)	(略)	<u>函館市立尾札部中学校</u>	<u>函館市尾札部町 2023 番地</u>	<u>函館市立白尻中学校</u>	<u>函館市豊崎町 205 番地</u>	(以下略)	(以下略)	<p>第1条～第2条 (略)</p> <p>別表第1 (第2条関係)</p> <p>小学校</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">名称</th> <th style="text-align: center;">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td><u>函館市立銭亀沢小学校</u></td> <td><u>函館市銭亀町 339 番地</u></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td><u>函館市立南茅部小学校</u></td> <td><u>函館市尾札部町 1609 番地 1</u></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(以下略)</td> <td style="text-align: center;">(以下略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>別表第2 (第2条関係)</p> <p>中学校</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">名称</th> <th style="text-align: center;">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td><u>函館市立南茅部中学校</u></td> <td><u>函館市安浦町 366 番地</u></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(以下略)</td> <td style="text-align: center;">(以下略)</td> </tr> </tbody> </table>	名称	位置	(略)	(略)	<u>函館市立銭亀沢小学校</u>	<u>函館市銭亀町 339 番地</u>	(略)	(略)	<u>函館市立南茅部小学校</u>	<u>函館市尾札部町 1609 番地 1</u>	(以下略)	(以下略)	名称	位置	(略)	(略)	<u>函館市立南茅部中学校</u>	<u>函館市安浦町 366 番地</u>	(以下略)	(以下略)
名称	位置																																																
(略)	(略)																																																
<u>函館市立東小学校</u>	<u>函館市銭亀町 339 番地</u>																																																
<u>函館市立石崎小学校</u>	<u>函館市石崎町 438 番地</u>																																																
(略)	(略)																																																
<u>函館市立磨光小学校</u>	<u>函館市尾札部町 1609 番地 1</u>																																																
<u>函館市立白尻小学校</u>	<u>函館市白尻町 595 番地</u>																																																
<u>函館市立大船小学校</u>	<u>函館市大船町 24 番地</u>																																																
(以下略)	(以下略)																																																
名称	位置																																																
(略)	(略)																																																
<u>函館市立尾札部中学校</u>	<u>函館市尾札部町 2023 番地</u>																																																
<u>函館市立白尻中学校</u>	<u>函館市豊崎町 205 番地</u>																																																
(以下略)	(以下略)																																																
名称	位置																																																
(略)	(略)																																																
<u>函館市立銭亀沢小学校</u>	<u>函館市銭亀町 339 番地</u>																																																
(略)	(略)																																																
<u>函館市立南茅部小学校</u>	<u>函館市尾札部町 1609 番地 1</u>																																																
(以下略)	(以下略)																																																
名称	位置																																																
(略)	(略)																																																
<u>函館市立南茅部中学校</u>	<u>函館市安浦町 366 番地</u>																																																
(以下略)	(以下略)																																																

5 函館市地域体育施設条例の一部を改正する条例の骨子

(1) 改正理由

南茅部運動広場のグラウンドを廃止するため

(2) 改正内容

ア 別表第1 函館市南茅部運動広場の位置から安浦町366番地を削る。

イ 別表第5 からグラウンドに係る規定を削る。

(3) 施行期日

令和3年4月1日から施行する。

(4) 新旧対照表

別紙のとおり

函館市地域体育施設条例 新旧対照表

現 行		改 正 案		
別表第1(第2条関係)		別表第1(第2条関係)		
函館市南茅部運動広場	函館市川汲町1657番地ならびに安浦町366番地, 366番地1および366番地4	函館市南茅部運動広場	函館市川汲町1657番地ならびに安浦町366番地1および366番地4	
別表第2～別表第4 (略)		別表第2～別表第4 (略)		
別表第5(第6条関係)		別表第5(第6条関係)		
区分	午前(日の出から正午まで)または午後(正午から日没まで)	区分	午前(日の出から正午まで)または午後(正午から日没まで)	
野球場	一般	12,360円	一般	12,360円
	学生・生徒・児童	6,180円	学生・生徒・児童	6,180円
グラウンド	一般	8,650円		
	学生・生徒・児童	4,320円		
備考 使用者が入場料等を徴収する場合において、当該徴収した入場料等の合計額の1割に相当する額がこの表の規定による使用料の額を超えるときは、当該1割に相当する額とする。		備考 使用者が入場料等を徴収する場合において、当該徴収した入場料等の合計額の1割に相当する額がこの表の規定による使用料の額を超えるときは、当該1割に相当する額とする。		

6 令和3（2021）年度公益財団法人函館市文化・スポーツ振興財団事業計画の報告について

(1) 事業計画

【公益目的事業】

ア 公益目的事業1 文化の振興に関する事業

(ア) 文化振興事業

a 文化芸術の振興に関する事業

事業名	事業内容	予定人員(人)	予定期間
a) 鑑賞型事業	①市民会館主管事業		
	ざいだんアフタヌーンステージ（3回）	300	6月～12月
	フジコ・ヘミング ピアノ ソロ コンサート2021	1,370	7月
	ざいだん出前コンサート（3回）	300	7月～11月
	ポップス系公演	1,370	10月
	アンパンマンショー（2回公演）	1,300	11月
	リクエストシリーズ	1,370	未定
	②芸術ホール主管事業		
	芸術ホールキッズ・フェスティバル2021	300	5月
	b ふらっとコンサート（4回）	160	7月～12月
	リサイタル・シリーズ		
	岡田奏ピアノ・リサイタル	320	8月
	上野星矢フルート・リサイタル	320	11月
大谷康子ヴァイオリン・リサイタル	320	未定	
2022 スプリング・コンサート	220	2月	
③公民館主管事業			
丘の上の芸術祭	100	10月	
b) 参加創造型事業	①市民会館主管事業		
	函館市民文化祭		
	舞台部門	800	11月
	展示部門	—	11月
②芸術ホール主管事業			
函館市民文化祭			
舞台部門「華麗錦秋の舞台」	未定	10月	

事業名	事業内容	予定人員(人)	予定期間
	展示部門「清秋・函館市文団協芸術展」	—	10月～11月
	ぶんだん秋の庵	—	10月～11月
c) 育成学習型事業	①市民会館主管事業 函館ジュニア・ドリーム・オーケストラ 育成事業 第22回定期演奏会 ざいだん「邦楽こども教室」(2教室) 夏休み特別企画「楽器のヒミツ大発見！」	30 300 23 30	4月～3月 9月 6月～2月 8月
	②芸術ホール主管事業 バックステージツアー(2回) 演劇ワークショップ(2回)	100 40	5月・未定 7月
	③公民館主管事業 公民館講座 成人対象講座(10講座) 子ども対象講座(4講座) 親子対象講座(2講座) リーダーバンク登録者による体験講座(10講座) 函館市高齢者大学青柳校	52 24 14 50 100	4月～3月 4月～3月 4月～3月 4月～3月 5月～3月
	④亀田交流プラザ財団担当事業 函館市亀田老人大学	150	6月～3月
d) 奨励型事業	①市民会館主管事業 ざいだんウインターフリーマーケット& アートマルシェ スタインウェイを弾いてみよう！	— 15	1月 3月
	②芸術ホール主管事業 令和3年度函館新人演奏会～音楽の新しい風～ HAKODATE WINTER JAZZ FESTIVAL ピアノコンサート・フォー・ユー 市民美術展 第22回「はこだて・冬・アート展」	150 320 200 —	7月 12月 1月 1月
	③公民館主管事業 公民館講座受講生作品展 公民館コンサート	— 100	1月 3月

事業名	事業内容	予定人員(人)	予定期間
e) 共催事業	①市民舞台芸術奨励事業委員会認定事業 認定公演	—	4月～ 3月
	②その他共催事業		
	東欧音楽家支援・国際親善交流特別演奏会	400	6月
	第32回道南口説節全国大会	600	7月
	第31回函館市青少年芸術教育奨励事業	—	8月～10月
	第44回道民芸術祭渡島管内祭	—	11月
	2022ぶんだん・ジョイント	500	2月
	第40回公演「初春巴港賑」	1,300	2月

b 文化遺産・文化資料の展示、保存活用に関する事業

事業名	事業内容	予定人員(人)	予定期間
a) 鑑賞型事業	①文学館主管事業 石川啄木直筆資料展 特別展	—	4月～10月
	企画コーナー収蔵資料展	—	9月～11月
b) 育成学習型事業	①北洋資料館主管事業 親子体験教室「貝殻でつくろう！」	20	8月
	②北方民族資料館主管事業 体験学習講座		
	ムックリ製作・演奏体験	—	4月～ 3月
	北方民族文様の切り紙細工体験	—	4月～ 3月
	バックヤードツアー	480	4月～11月
	夏休み自由研究 「親子で、北方民族文様の切り紙細工をしよう」	20	7月
	北方民族資料館講座		
	アイヌ文様木彫り教室	20	8月
	アイヌ文様刺しゅう教室（2教室）	40	9月
	ミュージアム・トーク	40	10月
	文化の日企画「北方民族資料館ツアー」	20	11月
	冬休み自由研究「親子でムックリをつくろう」	20	12月
	③文学館主管事業 中庭テラス読み聞かせ会	20	7月
夏休み自由研究「クイズ・石川啄木と函館」	50	7月～ 8月	

事業名	事業内容	予定人員(人)	予定期間
	啄木ゆかりの地子ども交流事業 「函館・盛岡交流啄木かるた大会」	33	7月・2月
	特別企画「文学と朗読の世界」 ～谷村志穂自著を読む8～	80	8月
	石川啄木講座	80	10月
	文学のひとつとき（2回）	60	11月・未定
	文学の道しるべ（2回）	60	未定
c) 奨励型事業	①北洋資料館主管事業		
	第26回函館の「海と港」児童絵画展	300	7月
	冬休み特別企画「クイズで知ろう☆北洋漁業」	20	1月

(イ) 広報事業

文化振興事業および施設管理運営事業に関する情報提供および文化に関わる情報の収集と発信

(ウ) 施設管理運営事業

函館市から指定管理者の指定を受け実施する下記の施設の管理運営業務

- a 函館市民会館
- b 函館市芸術ホール
- c 函館市北洋資料館
- d 函館市北方民族資料館
- e 函館市文学館
- f 函館市公民館

イ 公益目的事業2 スポーツの振興に関する事業

(ア) スポーツ振興事業

事業名	事業内容	予定人員(人)	予定期間
a) 鑑賞型事業	①函館アリーナ主管事業		
	フットサルFリーグ公式戦エスポラーダ北海道戦	1,000	6月
	バスケットボールBリーグ公式戦レバンガ北海道戦	4,000	11月
	バレーボールVリーグ公式戦ヴォレアス北海道戦	2,000	未定
b) 参加型事業	①函館アリーナ主管事業		
	市民体力テスト会	50	4月

事業名	事業内容	予定人員(人)	予定期間
	ふわふわアドベンチャーツアー in 函館アリーナ	4,000	10月
	②市民プール主管事業		
	市民プール活性事業(競技力向上プロジェクト)	60	4月
	市民水泳記録会	200	5月
	市民プールまつり	800	7月
	③屋外スポーツ施設主管事業		
	グリーンパークみんなであそぼ!	—	8月
	ザ・フリーマーケット in 千代台公園	未定	8月
	千代台公園トライアスロンフェスティバル	70	9月
	第13回オーシャンスタジアム杯少年野球大会	160	10月
	④市民スケート場主管事業		
	スケート場初すべりお年玉プレゼント	400	1月
	スケート場イベントデー&感謝デー(2回)	400	1月
	外国人観光客向けスケート体験事業	未定	未定
c) 学習型事業	①函館アリーナ主管事業		
	スポーツ教室(7教室)	600	5月~12月
	健康体操系研修会	200	未定
	トップアスリートによる競技力向上スポーツ教室	200	未定
	②函館アリーナコナミ担当事業		
	スポーツ教室(15教室)	—	4月~3月
	③市民プール主管事業		
	水泳教室(19教室)	2,600	4月~3月
	ワンポイントレッスン	1,080	4月~3月
	着衣水泳体験研修会	80	3月
	④屋外スポーツ施設主管事業		
	千代台公園みどりのリサイクル	—	5月
	テニス教室(4教室)	140	5月~10月
	⑤市民スケート場主管事業		
	スケート教室(3教室)	110	12月
d) 養成型事業	①函館アリーナ主管事業		
	函館市地域スポーツ指導員育成研修講座	30	10月~11月

事業名	事業内容	予定人員(人)	予定期間
e) 共催事業	①その他共催事業		
	2021第10回東日本都道府県小学生陸上競技交流大会・北海道函館大会	1,000	8月
	第8回親と子のスポーツ体験	120	11月
	函館市民スポーツフェスティバル「綱引き大会」	500	12月
	ウエルネス・フェア パート27	150	未定
	第57回青函対抗総合体育大会冬季大会	45	未定
	第32回青函対抗アイスホッケー大会	45	未定

(イ) 広報事業

スポーツ振興事業および施設管理運営事業に関する情報提供およびスポーツに関わる情報の収集と発信

(ウ) 施設管理運営事業

函館市から指定管理者の指定を受け実施する下記の施設の管理運営業務

- a 函館アリーナ
- b 函館市民プール
- c 函館市民スケート場

【収益事業等】

ア 収益事業

(ア) 施設利用者への附帯サービス事業

- a 各施設を利用する主催者から受託したチケット等の受託販売
- b 公益目的事業に関連した物品販売, レンタル
- c 利用者の便に供するための施設内への飲料水等の自動販売機設置

イ その他事業

(ア) 文化・スポーツ施設等の管理運営事業

函館市から指定管理者の指定を受け実施する下記の施設の管理運営業務

- a 千代台公園陸上競技場
- b 千代台公園野球場
- c 千代台公園庭球場
- d 千代台公園

- e 函館市民会館，函館市芸術ホール，函館市公民館および函館アリーナの文化・スポーツ振興目的外使用に係る管理運営業務

(2) 収支予算書

令和3（2021）年4月1日から令和4（2022）年3月31日まで

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
	千円	千円	千円	
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
ア 基本財産運用益	12	17	△ 5	
基本財産受取利息	12	17	△ 5	
イ 特定資産運用益	11	13	△ 2	
特定資産受取利息	11	13	△ 2	
ウ 受取会費	1,960	2,580	△ 620	
受取会費	1,960	2,580	△ 620	
エ 事業収益	1,240,211	1,213,257	26,954	
自主事業収益	31,126	37,549	△ 6,423	
受託事業収益	0	5,171	△ 5,171	
施設管理事業収益	1,203,501	1,163,984	39,517	
収益事業収益	5,584	6,553	△ 969	
オ 受取補助金等	300	300	0	
受取民間助成金	300	300	0	
カ 雑収益	3,676	3,477	199	
受取利息	1	1	0	
雑収益	3,675	3,476	199	
経常収益 計	(A) 1,246,170	1,219,644	26,526	
(2) 経常費用				
ア 事業費	1,213,590	1,189,853	23,737	
役員報酬	0	450	△ 450	
給料	190,630	189,296	1,334	
諸手当	93,010	97,875	△ 4,865	
臨時雇賃金	44,731	42,963	1,768	
福利厚生費	58,356	58,249	107	
仕入費	2,017	2,394	△ 377	
会議費	96	120	△ 24	
旅費交通費	1,189	2,431	△ 1,242	
通信運搬費	4,861	5,510	△ 649	
消耗什器備品費	1,735	1,735	0	
消耗品費	27,431	24,314	3,117	
修繕費	15,423	14,929	494	
印刷製本費	8,724	10,598	△ 1,874	
燃料費	38,105	32,112	5,993	
光熱水料費	176,340	176,843	△ 503	
手数料	12,600	6,938	5,662	

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
	千円	千円	千円	
賃借料	26,378	25,204	1,174	
原材料費	2,826	2,571	255	
保険料	1,182	1,484	△ 302	
諸謝金	16,600	17,409	△ 809	
租税公課	42,484	46,029	△ 3,545	
支払負担金	1,124	2,083	△ 959	
委託費	444,932	425,479	19,453	
広告宣伝費	2,816	2,837	△ 21	
イ 管理費	32,211	33,009	△ 798	
役員報酬	0	1,350	△ 1,350	
給料	13,403	13,121	282	
諸手当	8,229	7,962	267	
臨時雇賃金	859	834	25	
福利厚生費	4,041	3,929	112	
交際費	32	32	0	
旅費交通費	488	615	△ 127	
通信運搬費	774	783	△ 9	
消耗什器備品費	50	50	0	
消耗品費	404	315	89	
印刷製本費	20	20	0	
燃料費	258	258	0	
光熱水料費	225	225	0	
手数料	143	148	△ 5	
賃借料	2,056	1,754	302	
保険料	226	225	1	
租税公課	85	85	0	
支払負担金	38	148	△ 110	
委託費	880	1,155	△ 275	
経常費用 計 (B)	1,245,801	1,222,862	22,939	
当期経常増減額 (C)=(A)-(B)	369	△ 3,218	3,587	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	0	
ア 経常外収益			0	
経常外収益 計 (D)	0	0	0	
(2) 経常外費用	0	0	0	
ア 経常外費用			0	
経常外費用 計 (E)	0	0	0	
当期経常外増減額 (F)=(D)-(E)	0	0	0	
他会計振替額 (G)			0	
税引前当期一般正味財産増減額 (H)=(C)+(F)+(G)	369	△ 3,218	3,587	

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
	千円	千円	千円	
法人税 (I)	358	441	△ 83	
当期一般正味財産増減額 (J) = (H) - (I)	11	△ 3,659	3,670	
一般正味財産期首残高 (K)	32,547	36,206	△ 3,659	
一般正味財産期末残高 (L) = (J) + (K)	32,558	32,547	11	
II 指定正味財産増減の部				
一般正味財産への振替額				
当期指定正味財産増減額 (M)	0	0	0	
指定正味財産期首残高 (N)	30,000	30,000	0	
指定正味財産期末残高 (O) = (M) + (N)	30,000	30,000	0	
III 正味財産期末残高 (P) = (L) + (O)	62,558	62,547	11	

(3) 収支予算内訳表

令和3（2021）年4月1日から令和4（2022）年3月31日まで

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等 会 計	法人会計	内部取引 消 去	合 計
	千円	千円	千円	千円	千円
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
ア 基本財産運用益	1		11		12
基本財産受取利息	1		11		12
イ 特定資産運用益		11			11
特定資産受取利息		11			11
ウ 受取会費	980		980		1,960
受取会費	980		980		1,960
エ 事業収益	1,027,435	182,391	30,385		1,240,211
自主事業収益	30,868	258			31,126
施設管理事業収益	996,567	176,549	30,385		1,203,501
収益事業収益		5,584			5,584
オ 受取補助金等	300				300
受取民間助成金	300				300
カ 雑収益	2,278	1,397	1		3,676
受取利息			1		1
雑収益	2,278	1,397			3,675
経常収益 計	(A) 1,030,994	183,799	31,377	0	1,246,170
(2) 経常費用					
ア 事業費	1,032,339	181,251			1,213,590
給料	160,263	30,367			190,630
諸手当	76,103	16,907			93,010
臨時雇賃金	40,960	3,771			44,731
福利厚生費	49,070	9,286			58,356
仕入費		2,017			2,017
会議費	96				96
旅費交通費	1,058	131			1,189
通信運搬費	4,110	751			4,861
消耗什器備品費	1,161	574			1,735
消耗品費	22,943	4,488			27,431
修繕費	12,538	2,885			15,423
印刷製本費	8,056	668			8,724
燃料費	37,524	581			38,105
光熱水料費	158,863	17,477			176,340
手数料	10,740	1,860			12,600
賃借料	23,260	3,118			26,378
原材料費	549	2,277			2,826

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等 会 計	法人会計	内部取引 消 去	合 計
	千円	千円	千円	千円	千円
保険料	862	320			1,182
諸謝金	16,600				16,600
租税公課	36,218	6,266			42,484
支払負担金	1,081	43			1,124
委託費	367,726	77,206			444,932
広告宣伝費	2,558	258			2,816
イ 管理費			32,211		32,211
給料			13,403		13,403
諸手当			8,229		8,229
臨時雇賃金			859		859
福利厚生費			4,041		4,041
交際費			32		32
旅費交通費			488		488
通信運搬費			774		774
消耗什器備品費			50		50
消耗品費			404		404
印刷製本費			20		20
燃料費			258		258
光熱水料費			225		225
手数料			143		143
賃借料			2,056		2,056
保険料			226		226
租税公課			85		85
支払負担金			38		38
委託費			880		880
経常費用 計 (B)	1,032,339	181,251	32,211	0	1,245,801
当期経常増減額 (C)=(A)-(B)	△ 1,345	2,548	△ 834	0	369
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
ア 経常外収益					
経常外収益 計 (D)	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
ア 経常外費用					
経常外費用 計 (E)	0	0	0	0	0
当期経常外増減額 (F)=(D)-(E)	0	0	0	0	0
他会計振替額 (G)	1,345	△ 2,179	834		0
税引前当期一般正味財産増減額 (H)=(C)+(F)+(G)	0	369	0	0	369
法人税 (I)		358			358
当期一般正味財産増減額 (J)=(H)-(I)	0	11	0	0	11
一般正味財産期首残高 (K)	△ 5,367	38,575	△ 661		32,547
一般正味財産期末残高 (L)=(J)+(K)	△ 5,367	38,586	△ 661	0	32,558

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等 会 計	法人会計	内部取引 消 去	合 計
	千円	千円	千円	千円	千円
Ⅱ 指定正味財産増減の部					
一般正味財産への振替額					0
当期指定正味財産増減額 (M)	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高 (N)	12,000		18,000		30,000
指定正味財産期末残高 (O) = (M) + (N)	12,000		18,000		30,000
Ⅲ 正味財産期末残高 (P) = (L) + (O)	6,633	38,586	17,339	0	62,558

7 令和3（2021）年度一般財団法人函館市学校給食会事業計画の報告について

(1) 事業計画

ア 学校給食用物資の安定供給に関する事業

(ア) 学校給食用物資の共同購入により，年間を通して良質で安価な学校給食用物資の安定供給を図る。

(イ) 函館産農水産物およびその加工品の活用拡大が図られるよう，関係機関と連携・調整する。

イ 学校給食用物資の安全確保および衛生管理に関する事業

(ア) 安全・安心な学校給食の提供のため，学校給食用物資規格等に基づいた物資納入の確認の徹底を図るほか，必要に応じ納入業者への指導助言を行う。

(イ) 学校給食用物資の製造・納入時の衛生管理の徹底を図るため，納入業者を対象とした衛生管理研修会を開催する。

ウ 学校給食に関する調査研究

(ア) 新たな函館産農水産物の活用に関する調査研究を行う。

(イ) 学校給食用物資の価格動向や産地等に係る調査を実施し，教育委員会や学校に情報提供を行う。

(2) 収支予算書

令和3(2021)年4月1日から令和4(2022)年3月31日まで

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
	千円	千円	千円	
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
(1) 事業収入	580,461	587,000	△ 6,539	
ア 給食物資供給高	580,461	587,000	△ 6,539	
(2) 補助金等収入	17,217	16,997	220	
ア 地方公共団体補助金収入	17,217	16,997	220	
(3) 雑収入	240	200	40	
ア 雑収入	240	200	40	
事業活動収入計	(A) 597,918	604,197	△ 6,279	
2. 事業活動支出				
(1) 事業費支出	597,918	604,197	△ 6,279	
給料等支出	10,969	10,787	182	
退職給付支出	360	315	45	
法定福利費支出	1,764	1,732	32	
福利厚生費支出	30	29	1	
旅費交通費支出	12	12	0	
会議費支出	130	130	0	
通信運搬費支出	352	381	△ 29	
消耗品費支出	170	121	49	
図書研修費支出	11	10	1	
委託費支出	264	264	0	
給食物資購入支出	580,461	587,000	△ 6,539	
租税公課支出	112	90	22	
負担金支出	3	3	0	
修繕費支出	11	20	△ 9	
手数料支出	45	51	△ 6	
保険料支出	216	215	1	
光熱水費支出	169	179	△ 10	
賃借料支出	2,839	2,858	△ 19	
事業活動支出計	(B) 597,918	604,197	△ 6,279	
事業活動収支差額	(C) = (A) - (B)	0	0	
II 予備費支出	(D)	0	0	
当期収支差額	(E) = (C) - (D)	0	0	
前期繰越収支差額	(F)	0	0	
次期繰越収支差額	(G) = (E) + (F)	0	0	